あらかわ情報の森

費用の記載がない事業は無料です

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- 指定がない限り、申し込みは１人(１グループ)１枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先（住所）・学校名を記入してください

お知らせ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の日曜窓口を開設

日７月12日㈰　時午前９時～午後５時　内保険料の納付・相談
所・問国保年金課保険料係（区役所１階）☎内線２３８６

あらかわ区報の有料広告（第２期分）を募集

掲載予定号８月～11月の毎月21日号（各６万3800部発行予定）
※抽選　配布方法新聞折り込み（日刊６紙）、広報スタンド、希望者個別配付等　¥▶１号広告（縦9.6cm×横11.8cm）…７万円
▶２号広告(縦4.5cm×横11.8cm)…３万5000円　※カラーの版下を広告主が作成してください。追加募集する場合は、荒川区ホームページに掲載します
申７月１日㈬～８日㈬に区役所４階広報課広報係へ☎内線２１３２

区民保養所予約受付開始日

◆ホテルグリーンパール那須
利用期間令和３年１月４日㈪～31日㈰（１月17日㈰～22日㈮は施設点検のため休館）
所栃木県那須郡那須町湯本213
申▶電話…７月10日㈮午前10時からホテルグリーンパール那須へ
☎０２８７（７６）２８８３
▶施設予約システム…７月11日㈯午前０時から荒川区ホームページで

◆ホテルニューアカオ
利用期間10月１日㈭～31日㈯
所静岡県熱海市熱海1993-250
申７月10日㈮午前９時からホテルニューアカオ東京予約センターへ
☎（５８４６）９１３３

問区民施設課施設計画係
☎内線２５３２

都市計画原案の縦覧・公聴会

対象計画原案▶都市計画区域の整備、開発及び保全の方針　▶都市再開発の方針

◆計画原案の縦覧
日７月１日㈬～15日㈬
原案の縦覧・公述申出書の配布東京都都市整備局都市計画課（新宿区西新宿２-８-１都庁第二本庁舎12階）、区役所北庁舎３階都市計画課
※公述申出書のみ**下記**ホームページからもダウンロード可

■公述申出書の提出
対対象区域内在住の方、利害関係人
※縦覧期間中「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のみ**下記**ホームページでも意見を募集
提出方法７月１日㈬～15日㈬（必着）に持参・郵送で、公述申出書を、〒163-8001新宿区西新宿２-８-１東京都都市整備局都市計画課へ

◆公聴会
日・時▶８月20日㈭…午後７時～８時　▶８月21日㈮…午後２時～３時、午後７時～８時
所東京都庁第一本庁舎５階大会議場
人各100人（当日の先着順）

問東京都都市整備局都市計画課
☎（５３８８）３２２５
HP https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/

暮らし

大気汚染医療費助成制度ぜんそく㊞医療券の新規認定

保険適用後の医療費の自己負担額を助成します。
対次のすべてを満たす方
▶気管支ぜんそく等にかかっている　▶18歳未満　▶都内に引き続き１年以上(３歳未満は６か月以上)住民登録している　▶健康保険等に加入している　▶喫煙していない　※助成期間は18歳の誕生月の末日まで
申来所で、区役所北庁舎１階生活衛生課公害保健係へ☎内線４２４

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
日７月14日・28日の㈫　時午後２時～４時

◆司法書士による成年後見制度説明会（法定後見編）
日７月15日㈬　時午後１時30分～３時

◆弁護士による権利擁護相談
日７月16日㈭　時午後２時～４時

所荒川区社会福祉協議会
申前日までにあんしんサポートあらかわ（荒川区社会福祉協議会）へ
☎（３８０２）３３９６
FAX（３８９１）５２９０

スポーツ

骨盤&肩甲骨体操

日７月19日㈰　時午後１時30分～２時40分
所あらかわ遊園スポーツハウス地下１階アリーナ　対15歳以上の方（中学生は不可）　人30人（申込順）　内腰痛・肩こりを緩和する運動　持本人を証明できる書類（保険証・運転免許証等）
※区内在住・在勤・在学の方のみ
¥530円
申７月４日㈯（区外の方は７月５日㈰）から来館で、あらかわ遊園スポーツハウス１階総合受付へ
☎（３８００）７３３３

仕事・人材募集

令和２年度荒川区職員Ⅱ類福祉(保育士)採用選考

採用予定日令和３年４月１日
職種・採用予定数Ⅱ類福祉（保育士）・10人程度　対昭和58年４月２日～平成13年４月１日に生まれた方で、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和３年３月31日までに資格取得し・登録を受ける見込みの方を含む）　選考▶８月23日㈰…一般教養・専門（択一式）・作文　▶９月下旬…面接　申込書の配布区役所１階総合案内・４階職員課、各区民事務所・図書館、JOB(ジョブ)コーナー町屋（荒川区ホームページからもダウンロード可）　締７月31日㈮消印有効
申持参・簡易書留で、申込書を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所４階職員課人事係へ
☎内線２２３２

６面へ続く

犬を飼育している方へ

問合せ　生活衛生課管理係　☎内線４２２

令和元年度は、区内で犬が人をかむ事故の届け出が６件ありました。散歩時には、犬が思わぬ行動を取ることがあるので、犬の様子や周囲の状況に注意してください。

飼い主として必ず行うこと

▶飼い犬の登録をして、鑑札の交付を受ける（生涯１回）
▶狂犬病の予防接種と、注射済票の交付を受ける（年１回）
▶鑑札と注射済票を首輪等に付ける
▶引っ越しや犬の死亡時に届け出る
※登録手続き等詳細は、荒川区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください

散歩時に注意すること

▶必ず首輪・リード（引き綱）を着用させ、破損がないか確認する
▶リードは長さを調整し、犬を確実に制御できる人が持つ（伸縮自在のリードは使用しない）
▶自転車に乗ったままでリードを持ち、犬を散歩させない（東京都道路交通規則第８条に違反し、５万円以下の罰金が科せられます）

排せつに注意を

▶排せつは散歩前に済ませ、ふんを持ち帰る袋・尿を洗い流す水・消臭剤等を携帯する
▶散歩中に排せつをした場合は飼い主が必ず後始末をし、ふんは自宅に持ち帰り処分する

飼い犬が人をかんでしまったら

▶応急措置に努め、誠意を持って被害者に対応する
▶犬を落ち着かせて隔離する　▶必要に応じて、警察に連絡する
▶24時間以内に生活衛生課に届け出る
▶48時間以内に犬を動物病院へ連れて行き、狂犬病の有無について診察を受ける

災害に備えて

万が一、ペットと避難場所へ避難する際は、**以下**の準備をしておきましょう。
▶普段から人や他の動物を怖がらないようにする・無駄ぼえをしない・嫌がらずにケージに入る・トイレは決められた場所でする等のしつけをする
▶動物のための防災用品（少なくとも５日分の餌と水、ケージ等）の用意をする